

令和元年 9月18日

保護者・地域の皆様へ

調布市教育委員会教育部

教育総務課長 高野 千尋

調布市立第八中学校

校 長 佐藤 政彦

学校における教員の働き方改革の取組として、

市立小・中学校の電話受付時間の設定及び 電話受付時間外における自動音声アナウンス

の実施について《10月から試行実施》

日頃から、学校教育の充実にご協力いただき、誠にありがとうございます。

調布市教育委員会では、教員業務の見直しと業務改善等のため、「調布市立学校における働き方改革プラン（平成31年1月）」を策定し、様々な取組を進めています。

本プランに基づく取組の一つとして、授業の準備など、児童・生徒のための時間を確保するため、学校の電話受付時間を設定し、電話受付時間外については、自動音声アナウンスを流すこととしました（詳細は裏面参照）。

令和元年7月1日（月）から小学校・中学校各1校において試行実施している状況を踏まえ、10月1日（火）から令和2年3月31日（火）まで、市立小・中学校全28校において試行実施することとしました。なお、試行実施の状況を踏まえ、令和2年4月1日（水）から本格実施する予定です。

保護者・地域の皆様方におかれましては、本取組についてご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

★裏面有り★

電話受付時間・自動音声アナウンスの概要

1 試行実施の期間

令和元年10月1日（火）から令和2年3月31日（火）まで

※試行実施の状況を踏まえ、令和2年4月1日（水）から本格実施する予定です。

2 電話受付時間（電話がつながる時間）及び自動音声アナウンスが流れる時間（電話がつながらない時間）

		電話受付時間 (電話がつながる時間)	自動音声アナウンスが 流れる時間 (電話がつながらない時間)
(1)	授業日(平日の他、学校公開や行事等を行う日を含む。)※	午前8時から 午後6時30分	午後6時30分から 翌日午前8時
(2)	3季休業期間(春季・夏季・冬季の休業日)	午前8時20分から 午後4時50分	午後4時50分から 翌日午前8時20分
(3)	授業日以外の日(土・日・祝日、振替休業日、学校閉庁日で上記(2)を除く日)		終　　日

※「電話受付時間内」であっても、教員の勤務時間外(午前8時20分前又は午後4時50分後)については、教員の不在により、電話がつながらない場合があります。

※土曜学習部の欠席・遅刻等の連絡については、午前8時40分から9時までの間にお願ひします。

3 その他

児童・生徒の生命や安全に関する事件・事故等、緊急を要する場合には、**警察（電話番号110）、消防・救急（電話番号119）又は市役所（電話番号042-481-7111・代表受付）**にご連絡ください。

《教員の勤務時間について》

本校の勤務時間は、午前8時20分から午後4時50分までです。勤務時間外における、授業の準備など児童・生徒のための時間を確保する取組への皆様のご理解・ご協力をお願ひします。

【問い合わせ先】

調布市教育委員会教育部教育総務課 電話 042-481-7143